

重点的に取り組んだ活動・内容

項 目	実 践 状 況
1 実践1 【道徳】	小学部では、週に1回、道徳の授業を行っている。高学年ブロックでは、相互理解や相手に対する思いやりなどの内容項目で、動画を視聴した後、クラスで内容について話し合うといった流れで授業を進めている。授業に当たっては、児童が自分の意見を発表しやすいように、気持ちのカードや写真カードを提示する等、工夫を凝らして授業を進めた。  成果 いろいろなかたちで、自分の考えを表現できるようになってきている。「言われたときの心」の学習では児童が言われてうれしい気持ちになる「ふわふわ言葉」をたくさん考えて書き、掲示物をつくることのできた。 課題 話し合いや発表の場面でカードや写真を利用して、一人一人の意見や考えを取り上げられるように、工夫している。児童が友達や教師の意見を聞くことで、考えや思いを広げていけるよう指導することが課題である。
2 実践2 【校内人権教育 研修会】(教職員 研修)	全職員を対象として校内人権教育研修会を実施した。茨城県教育研修センターから細川雅行先生、小出哲史先生を迎えし講話をしていただいた。今年度のテーマは「性的マイノリティについて」で、多様性を理解した上で認め合うことの大切さを学ぶことができた。また、ワークシートを使ったグループワークを行い、事例を基にして「人の心に寄り添うこと」について一人一人が考えを深めることができた。 成果 研修を終えた後のアンケートでは、「日々の会話や授業の中での言葉遣いに気を付けていきたい。」「児童生徒以外でも、同僚の先生方への配慮等、日々の生活の中で差別にならないような言動を意識していきたい。」など、意識の変容を読み取れる回答が多く寄せられた。 課題 今回、グループワークを導入したことにより、より深く人権意識について考えることができた。さらに、研修の形態を工夫すること、また、アイヌの人たちや子どもの人権についてなど、別の人権課題についても研修を深めていくことが課題である。